

<北・ほっかいどう被害者相談室>



犯罪被害者支援寄付型自動販売機の設置及び 寄付型自動販売機への変更にご協力ください ～清涼飲料の購入で身近にできるボランティア～

「犯罪被害者支援自動販売機」は清涼飲料の売り上げの一部を「北・ほっかいどう被害者相談室」に寄付されるシステムで、犯罪被害に遭われた方、又そのご家族・ご遺族の方々のための支援に活かすために、自動販売機オペレーターの協力を得て設置するものです。

現在は、旭川中央警察署、旭川東警察署、自動車学校、ダイアナ滝川等に10数台設置されております。更なる支援の充実に向けて多くの方にご協力していただくとともに、「北・ほっかいどう被害者相談室」の認知度を向上させるため、自動販売機の設置促進並びに寄付型自動販売機への変更に努めているところです。皆様の温かなご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

《支援システム》

★設置場所・販売価格・販売手数料等の説明には自動販売機オペレーターの担当者がお伺いします。

(設置先様のご要望・条件や売り上げ状況により販売価格・手数料を決定いたします)

- ★ 自動販売機の設置にあたっては、設置先様、自動販売機オペレーター及び北・ほっかいどう被害者相談室の3社で協定書を交わされます。
- ★ 置き換え費用、ラッピング費用等設置費用の負担はありません。
- ★ 商品の詰め替えや空き容器の回収等のすべての作業を自動販売機オペレーターが行います。



■詳しくは事務局までご連絡ください。

〒070-0035 旭川市5条通10丁目 旭川市五条庁舎

〔電話/FAX〕 0166-24-3010

〔E-mail〕 kita.hokkaido.h21@soleil.ocn.ne.jp

〔URL〕 <http://www.kitahkd-sc.jp/>



QRコード